

ハローワーク牟岐からのお知らせ

●平成23年10月から「求職者支援制度」がスタートしました。

雇用保険に加入できなかった方や雇用保険の給付を受けられなかった方、学卒未就職者等の方などが対象となります。

○求職者支援訓練等が無料で受講できます。(テキスト代等は自己負担となります)

○一定の要件を満たす方に給付金が支給されます。

●雇用促進税制の適用を受けるためには「雇用促進計画」の提出が必要です。

事業年度開始後2ヶ月以内に「雇用促進計画」をハローワークへ提出し、その事業年度終了後2ヶ月以内にその達成状況について労働局の確認を受ける必要があります。

※雇用促進税制とは

前年より従業員を一定以上増やすなどの要件を満たした事業主が、法人税(または所得税)の税額控除の適用が受けられる制度です。

ハローワーク牟岐(牟岐公共職業安定所)

TEL.0884-72-1103 FAX.0884-72-2761

税に関する作文 徳島県法人会連合会(特選)

税について勉強して考えたこと

牟岐町立牟岐小学校六年 山村 諒

学校で、税金についての勉強をしました。ぼくの毎日の生活のいろいろなところで税金が使われていることを知りました。学校を建てるのも、公園をきれいにするのも、ゴミを集めることも税金で行われているのだそうです。

また、ぼくも税金を払っていることも知りました。消費税です。一〇〇円ショップに行って買い物をする時、「一〇五円です。」と言われます。この五円が消費税というのだそうです。ぼくも税金を払っていたんだと気がつきました。それで、家に帰ってお父さんやお母さんに、税金をはらっているかどうか聞いてみました。お母さんは、「もちろん払っているよ。」と言いました。

ぼくは三年生のときケガをして海部病院に行ったことがあります。そして、救急車に乗って小松島の病院まで行き入院しました。そのときの救急車も税金を使って動いたのです。救急車に乗ってもお金をはらわないでいいというのは知っていました。でも、それは税金があるからということを知りました。

みんなのおさめた税金は、みんなの生活のために使われるのだとわかりました。みんながせっかくなおさめた税金を大切に使うべきではないと思います。今、ぼくにできるのは何だろうか考えました。一つは、もう救急車に乗らないようにすることです。それから、ゴミをなるべく出さないように生活したり、学校や公園など、みんなが使うものを大切にすることが大事なのかなと思いました。

大人になって税金をはらわなければならないときは、きちんと払おうと思いました。

また、これからは消費税がどうなっていくか、税金がどう使われているかなどニュースをよく見て、税のことを勉強していきたいです。